

I 事業報告

平成27年度事業報告書

[総務関係]

1 会議の開催

(1) 評議員会 (第1回)

- ・日時 平成27年6月26日(金) (14:00～16:00)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 平成26年度決算に関する件
(監事監査報告を含む。)
- 報告事項1 公益目的支出計画実施報告書について
- 報告事項2 平成26年度事業報告について

(2) 評議員会 (第2回)

- ・日時 平成28年3月29日(火) (13:50～15:12)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 報告事項1 財務の改善に向けた当面の措置について
- 報告事項2 平成28年度事業計画及び収支予算について
- その他 (マイナンバー制度の施行に伴う関係規程の整備について)

(3) 理事会 (第1回)

- ・日時 平成27年6月18日(木) (10:05～11:00)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 平成26年度事業報告及び決算に関する件
(監事監査報告を含む。)
- 第2号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件
- 第3号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件
- 報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

(4) 理事会 (第2回)

- ・日時 平成27年12月1日(火) (10:00～10:54)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 マイナンバー制度の施行に伴う関係規程の整備に関する件
- 第2号議案 財務の改善に向けた当面の措置に関する件

(5) 理事会（第3回）

- ・日 時 平成28年3月17日（木）（9：55～10：30）
- ・場 所 （一財）行政管理研究センター会議室
- ・議 事 第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算に関する件
第2号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件
報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

2 賛助会員の加入状況

平成28年3月31日現在、賛助会員の加入状況は、次のとおりである。

一般会員：112人 学生会員：9人 団体会員：13団体

[業 務 関 係]

1 調査研究事業

- (1) 新たな行政不服審査制度の啓発及び職員研修手法等に関する調査研究
(調査研究目的)

第186回国会（常会）において行政不服審査法等関連三法案が成立したところであるが、行政不服審査法は、52年ぶりの全部改正により、審理員制度、行政不服審査会等第三者機関の導入等従来の行政不服審査法とは大きく異なっており、平成28年度から施行されることとなっている。

本調査研究は、改正行政不服審査法の内容を周知し、簡易迅速な国民の権利救済の手段である行政不服審査制度について再認識するきっかけを作るとともに、国及び地方公共団体の職員が適切に制度運用できるよう研修を行い、新たな行政不服審査制度の円滑な導入を図ることを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ①新たな行政不服審査制度の周知・啓発に係る全国キャラバンの企画・実施
- ②新たな行政不服審査制度の運用に関する研修の実施
- ③新たな行政不服審査制度への理解醸成に資する普及・啓発
- ④効果検証

- (2) 港湾周辺地域における新たな土地利用に向けた法令及び規制のあり方の検討業務
(調査研究目的)

近年、クルーズ振興、賑わい、防災などの新たな港湾空間の活用が求められている。港湾法における分区指定等を含め、現行の我が国港湾管理制度は、港湾周辺地域における土地利用に関する新たなニーズに対応していないとの指摘もあり、港湾周辺地域の柔軟、かつ、効果的な土地利用に向けて、港湾周辺地域の土地利用に関する法令及び規制上の課題の整理や今後のあり方についての検討が必要とされている。

本業務は、上記のような点を踏まえ、我が国及び諸外国における港湾周辺地域の土地利用に係る法令及び規制の現状を把握・整理するとともに、今後想定される我が国の港湾周辺地域における土地利用に係る法令及び規制のあり方について検討することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ①港湾周辺地域における土地利用についての法令及び規制の収集整理
- ②海外の港湾周辺地域における土地利用についての法令及び規制の収集整理
- ③港湾周辺地域における土地利用についての法令及び規制に関する課題の抽出整理
- ④港湾周辺地域における今後の土地利用形態の検討
- ⑤今後の港湾周辺地域における法令及び規制のあり方の検討

(3) 地方公共団体における公的オンブズマン制度の実態把握のための調査研究

(調査研究目的)

総務省行政評価局では、公的オンブズマン相互の意見・情報の交換を行うことにより、行政苦情救済制度の充実・発展に資することを目的として、平成11年から「全国行政苦情救済・オンブズマン制度連絡会」を開催している。同連絡会には、平成27年10月1日現在、34の地方公共団体のオンブズマン等が参加しているが、これら以外の地方公共団体のオンブズマンについては、その設置状況の実態は把握されていない。

本調査研究は、全国の地方公共団体における公的オンブズマンの設置状況の実態を把握するとともに、特筆する特徴を持ったオンブズマン（北海道、札幌市、多摩市、大田区）についてはヒアリングを行い、業務実施状況の詳細な調査を実施し、行政相談と地方公共団体における公的オンブズマンとの連携の可能性を探るための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ①全ての地方公共団体に対する書面、文献及びインターネットによる実態調査
- ②特筆する特徴を持った公的オンブズマンの調査・分析

(4) 欧州における郵政事業体の民営化の状況等調査

(調査研究目的)

平成19年10月の日本郵政グループ発足から、我が国の郵政民営化の歴史は、本年で9年目を迎えたところである。他方、諸外国の郵政事業体に目を向けると、郵政事業体を株式会社化し、その全株を政府関係機関が保有するフランス、株式上場したが、一部の株を政府関係機関が保有するイタリア、ドイツ、ベルギー、完全民営化を果たしたオランダやイギリスといったように、その状況は各国で様々である。そのため、本年11月の日本郵政グループ3社の株式上場を機に、これら各国の情勢を把握することは、日本郵政グループの今後を展望する上で、多くの示唆を得られるものと考えられる。

本調査は、郵政民営化の進捗状況に関する検証等をより充実したものとするためにも、こうした諸外国の情勢を十分に踏まえた上で、今後の日本郵政グループの動向や戦略等の分析を行い、今後の郵政民営化委員会の議論に資すること等を目的として実施した。

(調査研究項目)

- ①各国の郵政事業体の株式上場の経緯、状況、評価
- ②各国の郵政事業体の民営化後及び株式上場後の会社の変化
- ③各国の郵政事業体の民営化が当該国の経済に与えた影響
- ④各国の郵政事業体の今後の発展の方向、見通し
- ⑤各国の郵政事業体の日本郵政へのインプリケーション

(5) 韓国における電子裁判等の取組に関する実態調査

(調査研究目的)

韓国は、我が国の法制度・行政制度に類似していると一般的には言われており、同国には学ぶべき点もある。近年、韓国においては、2010年に電子裁判法（民事訴訟等における電子文書の利用等に関する法律）が制定され、同年から特許手続において、翌2011年から通常の民事訴訟事件において、さらに2015年から家事事件及び行政訴訟事件において、電子裁判手続が導入された。

本実態調査は、この手続を研究することにより、将来、今後の我が国の公害紛争処理手続の電子化を検討する際の参考に資することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 韓国における裁判制度及び公害紛争処理制度全般
- ② 韓国における電子裁判その他電子化の社会的背景
- ③ 韓国における電子裁判等の取組の概要

(6) 諸外国における行政管理の実態把握に関する調査研究

— IIAS国際大会における発表論文等の収集、分析・整理 —

(調査研究目的)

国際行政学会（IIAS）では、毎年テーマを定めて国際大会を開催しており、当国際大会の場においては、世界各国の行政学者や行政実務家等がそれぞれの研究成果や行政実務の取組事例等を発表している。これらの発表論文・講演の中には、業務改革、行政手続、情報公開等の行政管理に係る研究成果や行政実務の取組事例が含まれており、これらの論文等を収集・分析することは、行政管理局が円滑に業務を遂行する上で有用なものと考えられる。

本調査研究は、2015年リオ・デ・ジャネイロにおけるIIAS国際大会で発表される論文等を収集し、これらを分野ごとに分類・分析・整理することにより、行政管理局が行う業務改革、行政手続、情報公開等の行政管理に係る諸業務の今後の改善の方向性に資することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 各国の業務改革に係る研究成果や行政実務の取組事例の収集
- ② 各国の個人情報保護制度、情報公開制度、行政不服審査制度、行政手続制度などの共通法制的な制度に係る研究成果や行政実務の取組事例の収集
- ③ 各国の特徴的な行政管理制度に係る研究成果や行政実務の取組事例を収集した発表論文等について、これらに共通する方向性や要素、我が国への導入可能性の有無等の分析

2 研修事業

国の行政機関、地方公共団体の職員等を対象に行政管理に関する講義や討論等を行い、行政管理に必要な知識、技術についての理解の向上に資するため、次のとおり研修会を開催した。

(1) マイナンバー実務セミナー

- ① 期間及び場所：平成27年7月13日（月）
ニッショーホール会議室（東京都港区虎ノ門）
- ② 参加者：128人
- ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10：05～ 11：45	特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）の概要	特定個人情報保護委員会事務局 総務課 課長補佐 磯村 建 氏
13：00～ 14：30	マイナンバー制度の導入に伴う地方公共団体の対応について	総務省自治行政局行政課 地方議会企画官 池田 敬之 氏
14：45～ 16：25	マイナンバー制度の活用と課題	筑波大学図書館情報メディア系 准教授 石井 夏生利 氏

(2) 第38回行政管理講座

- ① 期間及び場所：平成27年8月26日（水）
発明会館会議室（東京都港区虎ノ門）
- ② 参加者：15人
- ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10：05～ 11：45	国の行政の業務改革の取組について	内閣官房内閣人事局係長 （前総務省行政管理局主査） 勝本 大二郎 氏
13：00～ 14：30	地方創生について	内閣府地方創生推進室 参事官補佐 杉田 香子 氏
14：45～ 16：25	総務省の主な施策について	総務省大臣官房企画課 課長補佐 羽田 翔 氏

(3) 第13回情報公開・個人情報保護審査会等委員交流フォーラム

① 期間及び場所：平成27年8月31日（月）～9月1日（火）

国立大学法人一橋大学「学術総合センター」会議室（東京都千代田区一ツ橋）

② 参加者：113人

③ プログラム

日 時	内 容	講 師
〈第1日〉 8月31日 (月)	13:30 ～ 13:40	開会挨拶 情報公開・個人情報保護審査会等 委員交流フォーラム世話人会代表 特定個人情報保護委員会委員長 堀部 政男 氏
	13:40 ～ 14:30	特別講演 国の情報公開・個人情報保護審査会の 動向について 内閣府情報公開・個人情報保護審 査会会長 大野 市太郎 氏
	14:50 ～ 16:00	講演 特定個人情報の適正な取扱いに関する ガイドライン（行政機関等・地方公共 団体等編）の概要について 特定個人情報保護委員会事務局 総務課企画官 松本 秀一 氏
	16:00 ～ 16:40	報告1 現場における最近の課題 ～事例を中心に～ 堺市個人情報保護審議会会長、 大阪市個人情報保護審議会会長 赤津 加奈美 氏
〈第2日〉 9月1日 (火)	9:30 ～ 10:10	報告2 地方における審議会・審査会等の 状況について 神奈川県情報公開・個人情報保護 審議会副会長、川崎市情報公開運 営審議会委員、横浜市個人情報保 護に関する第三者評価委員会委 員、東京都中央区情報公開・個人 情報保護審査会委員 塩入 みほも 氏
	10:30 ～ 11:45	報告者等に対する質疑及び参加者相互 による意見交換 (司会) 横浜市情報公開・個人情報保護審 査会委員 藤原 静雄 氏 (登壇者) 大野 市太郎 氏 松本 秀一 氏 赤津 加奈美 氏 塩入 みほも 氏

(4) 改正行政不服審査法実務セミナー

① 期間及び場所：平成27年9月15日（火）

ニッショーホール会議室（東京都港区虎ノ門）

② 参加者：82人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
10:05～ 11:45	行政不服審査法改正の意義と課題	成蹊大学法科大学院教授・法務研究科長 小早川 光郎 氏
13:00～ 14:30	改正行政不服審査法について	総務省行政管理局行政手続室長 添田 徹郎 氏
14:45～ 16:25	行政不服審査法改正に伴う地方公共団体に おける対応	広島大学大学院社会科学研究所・法学部 准教授 折橋 洋介 氏

(5) 個人情報保護セミナー

- ① 期間及び場所：平成27年10月7日（水）
ニッショーホール会議室（東京都港区虎ノ門）
- ② 参加者：100人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10：05～ 11：45	改正個人情報保護法の解説	新潟大学法学部 教授 鈴木 正朝 氏
13：00～ 14：30	行政機関等個人情報保護法の実務上の留意点及び最近の動向	総務省行政管理局 行政通則法制度研究官 小高 章 氏
14：45～ 16：25	地方公共団体における個人情報保護の現状と課題	中央大学総合政策学部 准教授 宮下 紘 氏

(6) 情報公開セミナー

- ① 期間及び場所：平成27年10月19日（月）
ニッショーホール会議室（東京都港区虎ノ門）
- ② 参加者：79人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10：05～ 11：45	情報公開制度の現状と留意点	日本大学法学部 教授 友岡 史仁 氏
13：00～ 14：30	情報公開法－実務上の留意点について－	総務省行政管理局行政手続室 副管理官 溝口 賢一 氏
14：45～ 16：25	地方公共団体における情報公開制度の現状と今後の課題	日本大学法科大学院 教授 松村 雅生 氏

(7) 新行政不服審査法実務セミナー（東京開催）

- ① 期間及び場所：平成28年2月25日（木）
ニッショーホール会議室（東京都港区虎ノ門）
- ② 参加者：59人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10：05～ 11：45	行政不服審査法の審理手続 ～新行政不服審査法の解説～ 1. 新行政不服審査法の概要 2. 具体的な審理手続 3. 審理員意見書の作成に向けて	弁護士・行政管理研究センター研究員 田中 良弘 氏

13:00～ 14:30	審理手続の実際について (演習－事例研究－) ～審理員の役割～ ロールプレイの実施	弁護士・行政管理研究センター研究員 田中 良弘氏 当センター研究員(2人) 審理員(参加者より募集)
-----------------	--	---

(8) 新行政不服審査法実務セミナー(大阪開催)

① 期間及び場所：平成28年3月9日(水)

大阪YMCA国際文化センター会議室(大阪市西区土佐堀)

② 参加者：32人

③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	行政不服審査法の審理手続 ～新行政不服審査法の解説～ 1. 新行政不服審査法の概要 2. 具体的な審理手続 3. 審理員意見書の作成に向けて	弁護士・行政管理研究センター研究員 田中 良弘氏
13:00～ 14:30	審理手続の実際について (演習－事例研究－) ～審理員の役割～ ロールプレイの実施	弁護士・行政管理研究センター研究員 田中 良弘氏 当センター研究員(2人) 審理員(参加者より募集)

(9) 政策評価に関する統一研修の業務受託

平成13年度から始まった政策評価制度を全政府的に定着発展させていく観点から、政策評価に関する共通の理解と認識を有する職員の養成等に資するため、各府省等の職員を対象として、政策評価に関する統一研修を総務省行政評価局が実施するに当たっての研修業務を受託した。

この統一研修は、地方研修として全国10箇所において各1日開催され、当センターでは、研修計画の作成、講師の選定・依頼、テキストの作成、講義概要の作成等の受託業務を行った。

3 普及指導事業

- (1) 国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法に係る答申・判決分析
総務省が保有する情報公開・個人情報保護関係答申、判決データベースに登録される答申書及び判決文について、総務省が指示する基準に従って、分析等情報を付加するための分析作業を受託した。
- (2) 改正行政不服審査法への対応に係る講師派遣
久十九里地域水道企業団に対し、千葉県内広域水道連絡協議会職員研修会「改正行政不服審査法への対応について」と題し、講師を派遣した。
- (3) 改正行政不服審査法を解説したDVDの発行
「新しい行政不服審査法の解説」と題したDVD・副読本を発行した。

4 出版事業

- (1) 当センターの季刊誌として次の冊子を刊行した。
 - ① 『季刊行政管理研究』（第150号～第153号）
 - ② 『季報情報公開・個人情報保護』（Vol. 57～Vol. 60）
 - ③ 『季刊評価クォーターリー』（No. 33～No. 36）
- (2) 上記のほか、下記の出版物を刊行した。
 - ① 『行政機構図』（平成27年度版）
 - ② 『独立行政法人・特殊法人総覧』（平成27年度版）

5 国際交流等事業

平成27年6月23日から26日までリオ・デ・ジャネイロにおいて開催された2015年IIAS国際大会に出席した。

(注) 本「事業報告(案)」には、事業内容を補足する重要事項についても記載しているため、当該記述をもって「事業報告書の附属明細書」に代えることとする。

Ⅱ 決算

1 貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,922,472	63,205,417	△ 27,282,945
未収入金	62,069,212	54,710,106	7,359,106
棚卸資産	1,172,854	972,043	200,811
流動資産合計	99,164,538	118,887,566	△ 19,723,028
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	103,613,576	153,613,517	△ 49,999,941
定期預金	50,000,000	0	50,000,000
定額貯金	8,886,424	8,886,483	△ 59
基本財産合計	162,500,000	162,500,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	7,521,290	6,072,690	1,448,600
特定資産合計	7,521,290	6,072,690	1,448,600
(3) その他固定資産			
建物附属設備	145,402	174,552	△ 29,150
什器備品	8	48,556	△ 48,548
電話加入権	160,600	160,600	0
保証金	2,172,740	2,172,740	0
その他固定資産合計	2,478,750	2,556,448	△ 77,698
固定資産合計	172,500,040	171,129,138	1,370,902
資産合計	271,664,578	290,016,704	△ 18,352,126
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,245,663	10,123,370	△ 1,877,707
預り金	1,075,372	1,080,785	△ 5,413
前受会費	0	12,000	△ 12,000
前受書籍売上	36,600	30,132	6,468
未払消費税	1,687,800	1,445,000	242,800
流動負債合計	11,045,435	12,691,287	△ 1,645,852
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,521,290	6,072,690	1,448,600
固定負債合計	7,521,290	6,072,690	1,448,600
負債合計	18,566,725	18,763,977	△ 197,252

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一般正味財産	253,097,853	271,252,727	△ 18,154,874
(うち基本財産への充当額)	(162,500,000)	(162,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正 味 財 産 合 計	253,097,853	271,252,727	△ 18,154,874
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	271,664,578	290,016,704	△ 18,352,126

2 正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
① 基本財産運用収入	【3,920,219】	【5,662,797】	【△1,742,578】
基本財産受取利息	3,920,219	5,662,797	△ 1,742,578
② 受取会費	【2,583,500】	【2,699,750】	【△116,250】
賛助会員受取会費	2,583,500	2,699,750	△116,250
③ 事業収入	【81,546,097】	【67,884,733】	【13,661,364】
調査研究事業収入	44,034,900	36,413,595	7,621,305
研修事業収入	8,389,568	10,427,300	△ 2,037,732
普及指導事業収入	20,841,674	11,720,833	9,120,841
出版事業収入	8,279,955	9,323,005	△ 1,043,050
④ 雑収入	【3,267,743】	【221,411】	【3,046,332】
受取利息	17,683	20,023	△ 2,340
団体保険事務手数料収入	3,136,686	0	3,136,686
雑収入	113,374	201,388	△ 88,014
経常収入計	91,317,559	76,468,691	14,848,868
(2) 経常費用			
① 事業費	【89,933,478】	【86,238,559】	【3,694,919】
調査研究事業費	39,618,139	39,137,591	480,548
研修事業費	16,413,537	17,818,387	△ 1,404,850
普及指導事業費	14,739,227	8,359,629	6,379,598
出版事業費	18,294,014	19,575,942	△ 1,281,928
国際交流等事業費	868,561	1,347,010	△ 478,449
② 管理費	【19,322,955】	【19,911,738】	【△588,783】
給与	10,207,542	10,539,548	△ 332,006
福利厚生費	1,739,641	1,704,007	35,634
会議費	28,967	34,421	△ 5,454
旅費交通費	241,167	211,745	29,422
通信運搬費	52,224	45,725	6,499
消耗品費	247,449	255,988	△ 8,539
印刷製本費	53,174	53,714	△ 540
光熱水道費	165,117	170,216	△ 5,099
地代・家賃	1,893,423	1,893,423	0
借料及び損料	156,165	152,257	3,908
諸謝金	550,000	490,000	60,000
雑役務費	264,020	247,640	16,380
団体保険事務費	52,000	0	52,000
雑費	448,500	666,149	△ 217,649
交際費	37,632	56,448	△ 18,816
税理士等報酬	992,000	1,075,160	△ 83,160
保険料	3,161	54,900	△ 51,739
租税公課	923,086	1,347,449	△ 424,363
支払手数料	205,014	182,264	22,750
消費税	291,978	6,886	285,092
減価償却費	15,815	17,039	△ 1,224
退職給付費用	754,880	706,759	48,121
経常費用計	109,256,433	106,150,297	3,106,136
当期経常増減額	△ 17,938,874	△ 29,681,606	11,742,732

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
有価証券売却益	0	0	0
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損	216,000	182,745	33,255
経常外費用計	216,000	182,745	33,255
当期経常外増減額	△216,000	△182,745	△33,255
当期一般正味財産増減額	△18,154,874	△29,864,351	11,709,477
一般正味財産期首残高	271,252,727	301,117,078	△ 29,864,351
一般正味財産期末残高	253,097,853	271,252,727	△ 18,154,874
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	253,097,853	271,252,727	△ 18,154,874

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価については、原価法を採用している。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

③ 固定資産の減価償却方法

定率法を採用している。

④ 引当金の計上基準

退職給付引当金… 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異（10,540,800円）については、10年で均等額により費用処理している。

⑤ 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高

基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	153,613,517	59	50,000,000	103,613,576
定期預金	0	50,000,000	0	50,000,000
定額貯金	8,886,483	8,886,424	8,886,483	8,886,424
小 計	162,500,000	58,886,483	58,886,483	162,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	6,072,690	1,448,600	0	7,521,290
小 計	6,072,690	1,448,600	0	7,521,290
合 計	168,572,690	60,335,083	58,886,483	170,021,290

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当)	(うち一般正味財産からの充当)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	103,613,576	—	(103,613,576)	—
定期預金	50,000,000	—	(50,000,000)	—
定額貯金	8,886,424	—	(8,886,424)	—
小 計	162,500,000	—	(162,500,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	7,521,290	—	—	(7,521,290)
小 計	7,521,290	—	—	(7,521,290)
合 計	170,021,290	—	(162,500,000)	(7,521,290)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	645,156	499,754	145,402
什器設備	3,062,729	3,062,721	8
合 計	3,707,885	3,562,475	145,410

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
地 方 債	40,000,000	41,268,440	1,268,440
外 債	63,450,000	54,512,036	△ 8,937,964
合 計	103,450,000	95,780,476	△ 7,669,524

※開示の対象から除いた投資有価証券の貸借対照表計上額
追加型公社債投資信託 (MMF) 163,576円

(注) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要事項は、本「財務諸表に対する注記」において記載しているため、本「財務諸表に対する注記」をもって貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書に代えることとする。

(参考)

3 財 産 目 録

(平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	【35,922,472】	
現金手持現在高	651,655	
普通預金 三井住友銀行他	35,270,817	
未収入金	【62,069,212】	
調査研究事業	42,065,600	
出版事業	3,853,810	
普及指導事業	11,860,734	
研修事業	3,965,068	
賛助会員会費	324,000	
棚卸資産	【1,172,854】	
独立行政法人・特殊法人総覧 (27)	234,360	
行政機構図 (27)	108,879	
審議会総覧 (26)	96,816	
季刊行政管理研究 (No.151)	59,221	
季刊行政管理研究 (No.153)	56,613	
その他	616,965	
流動資産合計		99,164,538
2. 固定資産		
(1) 基本財産	【162,500,000】	
投資有価証券 地方債他	103,613,576	
定期預金 三井住友銀行	50,000,000	
定額貯金 ゆうちょ銀行	8,886,424	
(2) 特定資産	【7,521,290】	
退職給付引当資産 三井住友銀行東京公務部他	7,521,290	
(3) その他固定資産	【2,478,750】	
建物附属設備 電気配線工事一式	145,402	
什器備品 移動ラック	2	
その他	6	
電話加入権	160,600	
保証金 事務所賃貸借契約保証金	2,172,740	
固定資産合計		172,500,040
資産合計		271,664,578

(単位：円)

科 目	金 額		
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	【8,245,663】		
調査研究事業（原稿執筆謝金等）	1,362,457		
研修事業（印刷製本費）	49,680		
普及指導事業（研究員手当）	6,191,644		
出版事業（印刷製本費等）	641,882		
預り金 社会保険料等	【1,075,372】		
前受書籍売上	【36,600】		
未払消費税	【1,687,800】		
流 動 負 債 合 計		11,045,435	
2. 固定負債			
退職給付引当金	【7,521,290】		
固 定 負 債 合 計		7,521,290	
負 債 合 計			18,566,725
正 味 財 産			253,097,853

Ⅲ 監事監査報告


監査報告書

一般財団法人行政管理研究センター
理事長 田部 秀樹 殿

平成28年 6 月 9 日

一般財団法人行政管理研究センター

監事

鈴木 昭雄 

平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日までの事業年度における理事の職務の執行及び公益目的支出計画実施報告書に関する監査を実施した。その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事会に出席し、理事及び事務局職員と意思の疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況等の把握に努めた。また、平成28年 6 月 9 日(木)には、理事長、常務理事及び事務局職員から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。
- (2) さらに、会計帳簿及び関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書の正確性について検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。
 - ② 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果
公益目的支出計画実施報告書は、法令に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。